

名古屋市教育委員会臨時会

平成25年7月12日
午前8時37分
教育委員会室

報 告

市立中学校生徒の転落死について

出席者

古 川 隆 委員長
野 田 敦 敬 委 員
服 部 はつ代 委 員
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員

教育次長始め、事務局職員 7名

(古川委員長)

ただ今から、教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は急遽、お集まりいただき、ありがとうございました。

7月10日に名古屋市立中学2年の男子が亡くなりました。尊い命を失ったことは、大変遺憾であり、ご家族の気持ちを考えると耐え難いものがあります。亡くなった生徒のご冥福をお祈りいたします。

名古屋市教育委員会といたしましては、この事件を重く受け止め、「市立中学校生徒の転落死」について、これまでの経過について事務局から報告を求めるとともに、今後の対応について協議したいと存じます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(金田指導室長)

市立中学校生徒の転落死について、ご説明いたします。

当該生徒は、名古屋市立中学校2年男子生徒です。経過といたしましては、7月10日（水）15：30ごろ、地域住民より「男子生徒がマンションから落ちたらしい」との連絡が学校に入りました。ほぼ同じころ、母親が、自宅で見つけた自殺をほのめかす内容やいじめが疑われる記述があるノートをもって学校を訪れました。知らせを受け、職員、母親が現場に急行いたしました。当該生徒は中京病院に救急搬送されましたが、17：00ごろ、死亡が確認されました。

普段の様子は、部活動はソフトテニス部に所属し、学級では合唱祭に向けて指揮者に立候補するなど、活発に学校生活を行っていました。

今後の対応については、いじめの有無も含めて、事実関係を詳しく調査すること、他の生徒の動揺が心配されることから、指導主事の常駐、スクールカウンセラーの増員等を行い、生徒の不安の解消や心のケアに努めることといたしております。なお、当該生徒の担任を昨日の夕刻に教育委員会へ呼びまして、詳しい事情を聞いております。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見ご質問はございませんか。

(服部委員)

お母さんがノートをもって学校を訪れたとなっていますが、以前にお母さんから相談はありましたか。

(金田指導室長)

詳しくは、これから学校関係者を中心に聞き取っていくことですが、現段階では、最近そういった相談が保護者から学校にあったということはありません。

(福谷委員)

事務局で予定されている今後の対応について、お聞かせください。

(金田指導室長)

大切なことは、まず、いじめの有無も含めて詳しく調査していくことと、他の子ども達の不安の解消や心のケアに努めることです。具体的には、本日、当該学校のすべての生徒に対しアンケート調査を行い、また、生徒と近い関係のあった生徒を中心に、個別に学校関係者から聞き取りを行い、学校の管理者から職員に対して一人ひとりに聞き取りをすることから始めまして、事実関係の調査を詳しくしていきたいと思っております。その他に保護者への説明ということで、保護者説明会を本日午後2時からと夜8時30分から学校で予定しております。

(野田委員)

新聞の報道などを確認いたしましたが、くい違いがあると見受けられます。担任の先生も大変ショックを受けていると思いますが、この先生から事情を聞きましたか。

(金田指導室長)

昨日、憔悴をしている状況でした。時間がかかった状況です。マスコミ報道された、いくつかの報道について一つずつ聞いてみましたが、例えば自分があおっ

たというようなことは記憶にないし、死ぬということも、その日その場では聞いていない、という話を聞き取りました。

(野田委員)

マスコミが生徒や近隣の住民の方にも聞き込みをされると思いますが、私もマスコミ対応をしたことがあります。マスコミの聞き出し方は独特のものがありますので、教育委員会において独自に粘り強く丁寧な調査をしてほしいです。

(梶田委員)

マスコミがどのような調査に基づいて報道をしたのか、マスコミに対するヒアリングはありませんか。

(金田指導室長)

マスコミに対するヒアリングはありません。今後も予定はありません。

(西淵教育次長)

マスコミへは、15時に記者会見を行うことを事前に知らせるため14時お知らせしました。14時以前、マスコミはほとんど情報をつかんでいないようでした。マスコミは14時以降に個別に子どもや親へ聞き取りをして、報道されたようです。

(福谷委員)

弁護士の立場から申しますと、マスコミは取材源の秘匿を大切にしていますし、国民の知る権利に資するために取材していることから、ヒアリングをしても教えてもらえないということはないと思います。

真実は何かということが、ご遺族は勿論学校の生徒も保護者も知りたいと思います。いじめがあったかどうか、YESかNOかということではなく、さまざまな事情があった上で、今回のことが起きてしまったものと思いますので、どうしてこの生徒さんが死という選択肢を選ばなければならなかったかという観点から、背景事情も含め、丁寧に調査してほしいです。調査にあたっては、ご遺族のご意向が一番大切ですが、報道の情報と学校関係者からの情報が乖離している現状の下では、場合によっては、中立の立場での調査委員会の設置が必要だと個人的には思います。もちろん教育委員会が全力を尽くして調査することは必要ですし、教育委員会が調査をそちらへ放り出したという状況ではいけませんので、きちんと責任をもった上でのこととなりますが、中立性を担保するという意味でも、調査委員会の設置の検討は必要になって来ると思います。また、事実調査とともに、マスコミの過熱報道により、他の生徒の生活の平穏が乱されたり、生徒が苦しい思いをしないよう、マスコミ関係者へ取材の際の配慮をお願いすることも必要と思います。

(野田委員)

もうすぐ夏休みですが、来週一週間で収束することは難しいと思います。夏休みに入ると子どもたちはバラバラになってしまうので、学級や学年の生徒については、夏休み中も十分に注意していただきたいです。

(古川委員長)

大津の事件以降、他人事ではないと深く感じておりました。大津の事件も含め、過去の事例を十分に調査し、何がよくなかったか、今後の対応について大津の例からも学ぶべきと思っています。

また、ちょっとした発言が大きく報道され、マスコミの情報がひとり歩きする危険があり、生徒や保護者の誤解を生むことがあるので、マスコミ対応は教育委員から現場の職員すべてにおいて、きちんと対応してほしい。

(服部委員)

マスコミ対応は、学校や事務局で窓口を一つにしていなかったことが反省として言われていたことですので、情報が錯綜しないように、きちっと対応をしてほしいです。

マスコミが取材するのも保護者の思いも、真実を知りたいということだと思います。教育委員会は真実を追究しており、調査をしていくことを報道へ伝えていくことも必要だと思いますし、私もそれに向けて尽力していきたいと思っています。

(西淵教育次長)

未確定な部分について食い違いがあるが、昨夜の記者会見においても、教育長はきちっと真相究明していくことを常に申ししており、私どももその意思を受けてきちんと真相究明をまずやっていきたい。

説明責任を曖昧にして後から違ったことが出てくるなど、いろいろな報道がされていることについて地域よりお叱りを受けることもあった。過去の反省から、そういうことが無いように、マスコミと連携をとり、説明責任を果たしていきたいと、教育長も申ししておりますので、お伝えいたします。

(古川委員長)

真相究明していく意思を全員が共有してやっていきたい。

じっくり調べることも必要だが、生徒のためにも早く対策を打っていくことができるようにしてほしい。じっくりの中にもスピード感をもって対策を立ててほしい。

(梶田委員)

マスコミと教育委員会との調査発表の時間差が、隠蔽のようにみえてしまう。保護者や生徒に対しても不安感や信頼をなくすことになるので、発表はタイム

リーにしてほしい。

（西淵教育次長）

今までは、調査をまとめて2・3日後に発表してきたが、今回は事実関係の調査が未確定のままだったが、記者会見をした。事実を把握したら、すぐやる姿勢でおり、昨日は2回行いました。

（服部委員）

マスクミとの対立構造はよくなく、お互い真実の究明のためやっているというようになるといいです。

（福谷委員）

知ったことをすみやかに発表することはいいことですが、ご遺族が知らないうちに調査結果が発表され、ご遺族がさらに傷つくことがないように、ご遺族のご意向を意識してほしいです。

（西淵教育次長）

そのことを踏まえて、進めていきたいです。

（古川委員長）

さまざまなご意見をいただきましたので、これを踏まえ対応してください。

今回のような事件を繰り返さないために、まず「命の大切さ」や「いじめは絶対に許されないこと」を子どもたちへ至急伝えることが必要だと考えます。教育委員会として、このメッセージを伝えるため、子どもたちへ向けた文書を作成し、すべての児童生徒へ配付したいと思いますので、事務局は文案をまとめ、すぐに子どもたちへ伝えることができるよう対応してください。

（西淵教育次長）

すぐに対応いたします。

（古川委員長）

他にご意見もないようです。

本日の教育委員会の冒頭に申し上げましたが、今回の事件につきましては、子どもは大変深刻に受け止めております。事務局から今後の対応について報告がされましたが、このような悲しいことが二度と起こらないように、事実関係の詳しい調査や、他の生徒の不安の解消など、教育委員、事務局、学校が一致結束して、責任を持って全力で取り組んでまいります。

それでは、暫時休憩したいと存じますが、皆さん、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(古川委員長)

ご異議なしと認め、暫時休憩いたします。

なお、再開は、11時30分とさせていただきます。

午前 8 時 57 分休憩

名古屋市教育委員会臨時会

平成25年7月12日
午前11時30分
教育委員会室

議 案

第64号議案 名古屋市名城庭球場条例の一部を改正する条例の修正可決について

出席者

古 川 隆 委員長
野 田 敦 敬 委 員
服 部 はつ代 委 員
梶 田 知 委 員
福 谷 朋 子 委 員
下 田 一 幸 教育長
教育次長始め、事務局職員10名

(古川委員長)

ただ今から、教育委員会臨時会を再開いたします。

第64号議案「名古屋市名城庭球場条例の一部を改正する条例の修正可決について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(大坪主幹)

それでは、第64号議案「名古屋市名城庭球場条例の一部を改正する条例の修正可決について」、ご説明申し上げます。

本議案の趣旨ですが、標題の条例の一部改正につきましては、指定管理者の公募による選定、利用料金制の導入、黒川スポーツトレーニングセンターとの一元的管理の解消の3つの点について必要な改正を行うべく、この度の6月市会に条例改正を上程いたしましたものでございます。しかしながら、教育子ども委員会での審議により、市議会において、指定管理者の公募と利用料金制の導入については認められず、黒川スポーツトレーニングセンターとの一元的管理の解消のみを認めるという形で修正可決されたものであり、その修正可決に対する地方自治法に定める再議について、教育委員会の意見を伺うものでございます。

添付資料の(2)をご覧ください。今回の市議会の議論などについてまとめたものでございます。

まず、「1 今回の教育子ども委員会での議論」でございます。今回の教育子ども委員会においては、条例改正に関しまして名古屋ローンテニス倶楽部との関連について多くの議論がなされましたので、その論点をまとめました。

まず、(1) 議案に関する事前説明でございますが、教育子ども委員会の各委員に説明した際に、ローンテニス倶楽部の問題について説明をしなかったことに関しまして、質疑がなされました。(2) 横浜・神戸との比較、公園部分の取り扱いについてでございますが、横浜市や神戸市において公園部分を許可により優先的にコートを利用している事例があるために、本市での適用の可否についての質疑がございました。(3) 倶楽部の貢献や、(4) 土地情報の提供に関して条件ではなかったのか、(5) コート整備についてなどの質疑が行われました。

その議論の結果、「2 市議会の修正」でございますが、現時点で名古屋市と倶楽部、両者の協議が整う見込みが立っておらず、条例が可決されて一方的に新制度に移行することで、倶楽部の長年の歴史に対する配慮を欠く事態を招きかねないということで、先ほど冒頭で申し上げました内容で修正案が提出され、自民党、公明党、民主党、新政会、日本共産党、市民クラブの賛成、減税日本ナゴヤのみ修正案に反対ということで、修正可決となったものでございます。

裏面をご覧ください。「3 今後の進め方」ですが、条例は修正されましたが、市会でも再三答弁しましたとおり、我々といたしましては、倶楽部と協議を続け今年度末までには、優先的利用の解消について合意ができるよう、最大限努力していくものであります。

最初の頁にお戻りください。今回の修正可決につきましては、再議に付したとしても議会の3分の2以上の同意により、修正可決が確定する見込みでありますので、事務局としましては修正可決について、異議はないという方向で検討してまいりました。

また、繰り返しになりますが、倶楽部の案件につきましては議会の要望も踏まえて、今年度末までに倶楽部と合意できるよう、今後とも最大限の努力してまいりたいと思いますのでご理解願いたいと思います。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見ご質問はございませんか。

(福谷委員)

教育委員会ではローンテニス倶楽部の長年の名古屋市に対する多大な貢献ということを十分に認識しつつ、ただそれを踏まえても、他の市民の方との関係上、優先的利用は解消すべきという結論に達して、元々の議案を提出したという経緯だと思いますが、今回修正可決されたものについて異議はないという結論をとることで、優先的利用は望ましくないという教育委員会の判断について変更を加えるということでしょうか。

(大坪主幹)

議会の委員会でも再三ご説明申し上げておりますが、今回の条例と優先的利用に関しましては直接関連のあるものではございません。優先的利用に関しましては、やはり教育委員会の請願審査の折にもご審議いただきましたように、公の施設でございますので広く一般の利用に供することが望ましいということに関しましては、いささかも変わってございませんので、それに基づきまして今後とも努力を重ねてまいる所存でございます。

(野田委員)

この議論の中で優先的利用がかなり市民の皆さんに広く知れ渡りましたので一般感情としてはまずいことだと思います。先ほど言われたように3月までにぜひ解決してほしいと思います。

(古川委員長)

自民が最初に議論を始めていますが、各委員への事前説明は、十分今回されたんですか。

(大坪主幹)

事前説明はいたしました。繰り返しになりますが、公募、利用料金制度の導入と優先的利用の問題は別の問題と考えていたことから、こうした倶楽部の優先的利用の問題について非常に問題があるということについての説明はいたしませんでしたので、そのことに関しましては議会でもお詫びを申し上げたところでございます。

(古川委員長)

問題はそこだと思います。再議はここの中ではやらないという方向ですが、その辺の説明をもう一度各党にして、再議をかけるという考え方はできませんか。

(大坪主幹)

議会の方から倶楽部との協議が整っていないという指摘がございまして、3月までになんとか倶楽部と協議を整えて、その上で進めたいと思っておりますので、議会の意思も尊重しまして、それを踏まえた上で議会には改めて説明に入り、今回お出しした条例改正を再度お諮りをしたいと考えております。

(古川委員長)

そちらの方法の方がベターだということでもいいんですね。

(岩間生涯学習部長)

議会の意思も、このままずっとローンテニス倶楽部が優先利用することを認めているわけではないです。要望でもありましたけれども、やはり双方において円

満な交渉が早期に成立するように、というような要望をいただいております。これは、解決すべき問題だということについては共通の認識だと思っておりますので、それに向けて我々としては努力してまいります。

(古川委員長)

団体は今後色々な次の手を考えて、我々の決定事項と違った方向にもっていくのではないかと考えます。生涯学習部長がきちっと決意を持って、いろんな想定されることに対して明確な答えを用意して説得をしないと、簡単にはくずせないと思います。事務局がそういう決意をされてみえるなら、我々教育委員会としても方向性としては正しいと思っているところであり、応援をします。一筋縄ではないと思いますが、いろんな答えとか協議方法を用意して望んでいただきたい、これは私の個人的な意見です。

他にご意見もないようですので、「名古屋市名城庭球場条例の一部改正について」に対する修正可決につきましては、「異議なし」としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午前 11 時 42 分終了